

令和6年度小城市補正予算(12月定例会)資料

・ 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表	1
・ 小城市一般会計補正予算(第8号)	2
・ 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3
・ 小城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	4
・ 小城市水道事業会計補正予算(第2号)	5
・ 小城市病院事業会計補正予算(第3号)	6
・ 小城市下水道事業会計補正予算(第4号)	7

令和6年度 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表

◎ 一般会計・特別会計

(単位:千円)

会 計 区 分	補正前の額	補正額	合 計	備 考
1 一般会計	26,258,443	146,643	26,405,086	
2 特別会計	5,970,655	1,052	5,971,707	
① 国民健康保険特別会計	5,222,684	788	5,223,472	
② 後期高齢者医療特別会計	747,971	264	748,235	

◎ 企業会計

(単位:千円)

会 計 区 分	補正前の額	補正額	合 計	備 考
1 水道事業会計	749,348	0	749,348	
2 病院事業会計	1,441,718	26,169	1,467,887	
3 下水道事業会計	3,685,053	3,992	3,689,045	

議案第90号 小城市一般会計補正予算(第8号)

令和6年度 第8号補正後予算総額 26,405,086千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,664万3千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ264億508万6千円とするものです。

歳入の主な内容は、事務事業に伴う国・県支出金、諸収入を計上し、財政調整基金繰入金により財源を調整するものです。

歳出の主な内容は、人事院等の勧告に鑑み、給与改定、人事異動等による職員・会計年度任用職員等の人件費及びこれに伴う他会計への繰出金を計上するものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
市 税	4,462,647		4,462,647	16.9	議 会 費	208,951	1,039	209,990	0.8
地 方 譲 与 税	160,468		160,468	0.6	総 務 費	2,528,093	24,452	2,552,545	9.7
利 子 割 交 付 金	1,768		1,768	0.0	民 生 費	9,474,059	35,274	9,509,333	36.0
配 当 割 交 付 金	20,176		20,176	0.1	衛 生 費	2,717,246	14,564	2,731,810	10.3
株式等譲渡所得割交付金	24,061		24,061	0.1	労 働 費	9,177		9,177	0.0
法 人 事 業 税 交 付 金	62,479		62,479	0.2	農 林 水 産 業 費	1,182,728	12,794	1,195,522	4.5
地方消費税交付金	1,072,261		1,072,261	4.1	商 工 費	351,380	7,394	358,774	1.4
環境性能割交付金	13,552		13,552	0.1	土 木 費	2,808,898	6,919	2,815,817	10.7
地方特例交付金	247,174		247,174	0.9	消 防 費	1,349,337	290	1,349,627	5.1
地 方 交 付 税	7,199,685		7,199,685	27.3	教 育 費	2,582,183	43,917	2,626,100	9.9
交通安全対策特別交付金	7,800		7,800	0.0	災 害 復 旧 費	803,105		803,105	3.0
分担金及び負担金	125,463		125,463	0.5	公 債 費	2,213,285		2,213,285	8.4
使用料及び手数料	165,755		165,755	0.6	諸 支 出 金	1		1	0.0
国 庫 支 出 金	4,674,877	2,423	4,677,300	17.7	予 備 費	30,000		30,000	0.1
県 支 出 金	2,235,111	717	2,235,828	8.5					
財 産 収 入	75,632		75,632	0.3					
寄 附 金	1,348,967		1,348,967	5.1					
繰 入 金	1,620,805	140,029	1,760,834	6.7					
繰 越 金	200,000		200,000	0.8					
諸 収 入	459,720	3,474	463,194	1.8					
市 債	2,080,042		2,080,042	7.9					
合 計	26,258,443	146,643	26,405,086	100.0	合 計	26,258,443	146,643	26,405,086	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第91号 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

令和6年度 第3号補正後予算総額 5,223,472千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ78万8千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ52億2,347万2千円とするものです。

補正の主な内容は、人事院等の勧告に鑑み、給与改定による会計年度任用職員の人件費の補正を計上するものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
国民健康保険税	970,215		970,215	18.6	総 務 費	96,787	397	97,184	1.9
使用料及び手数料	500		500	0.0	保 険 給 付 費	3,636,540		3,636,540	69.6
国 庫 支 出 金	1		1	0.0	国民健康保険 事業費納付金	1,307,339		1,307,339	25.0
県 支 出 金	3,807,006	455	3,807,461	72.9	保 健 事 業 費	40,824	391	41,215	0.8
財 産 収 入	140		140	0.0	基 金 積 立 金	30,327		30,327	0.6
繰 入 金	339,743	330	340,073	6.5	公 債 費	1		1	0.0
繰 越 金	100,366		100,366	1.9	諸 支 出 金	109,866		109,866	2.1
諸 収 入	4,713	3	4,716	0.1	予 備 費	1,000		1,000	0.0
合 計	5,222,684	788	5,223,472	100.0	合 計	5,222,684	788	5,223,472	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第92号 小城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

令和6年度 第3号補正後予算総額 748,235千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万4千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ7億4,823万円5千円とするものです。

補正の主な内容は、人事院等の勧告に鑑み、給与改定による会計年度任用職員の人件費の補正を計上するものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
後期高齢者医療保険料	539,454		539,454	72.1	総 務 費	4,038	264	4,302	0.6
使用料及び手数料	100		100	0.0	後期高齢者医療 広域連合納付金	743,083		743,083	99.3
繰 入 金	195,629	263	195,892	26.2	諸 支 出 金	650		650	0.1
繰 越 金	12,076		12,076	1.6	予 備 費	200		200	0.0
諸 収 入	712	1	713	0.1					
合 計	747,971	264	748,235	100.0	合 計	747,971	264	748,235	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第93号 小城市水道事業会計補正予算(第2号)

令和6年度 第2号補正後予算規模 749,348千円

収益的支出について、営業費用の増、予備費の減を行い、補正後の収益的支出の総額の変更はなく、3億2,605万2千円とするものです。

補正の主な内容は、人事院等の勧告に鑑み、給与改定による職員・会計年度任用職員の人件費等の補正を計上するものです。

(単位:千円、%)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
◇水道事業収益	326,052		326,052	100.0	◇資本的収入	203,075		203,075	100.0
営業収益	310,880		310,880	95.3	出資金	1,634		1,634	0.8
営業外収益	15,171		15,171	4.7	負担金	1,441		1,441	0.7
特別利益	1		1	0.0	固定資産売却代金	200,000		200,000	98.5
◇水道事業費用	326,052	0	326,052	100.0	◇資本的支出	423,296		423,296	100.0
営業費用	303,378	2,277	305,655	93.8	建設改良費	78,682		78,682	18.6
営業外費用	16,769		16,769	5.1	企業債償還金	44,614		44,614	10.5
特別損失	1		1	0.0	投資有価証券購入費	300,000		300,000	70.9
予備費	5,904	△ 2,277	3,627	1.1					
差 引	0	0	0		差 引	△ 220,221	0	△ 220,221	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第94号 小城市病院事業会計補正予算(第3号)

令和6年度 第3号補正後予算規模 1,467,887千円

収益的収支について、医業費用を2,616万9千円増額し、補正後の収益的支出の総額を14億1,473万9千円とするものです。

補正の主な内容は、人事院等の勧告に鑑み、給与改定による職員・会計年度任用職員の人件費の補正を計上するものです。

(単位:千円、%)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
◇病院事業収益	1,086,043	0	1,086,043	100.0	◇資本的収入	24,503		24,503	100.0
医業収益	913,769		913,769	84.1	負担金	13,668		13,668	55.8
医業外収益	172,273		172,273	15.9	補助金	430		430	1.8
特別利益	1		1	0.0	出資金	10,405		10,405	42.5
◇病院事業費用	1,388,570	26,169	1,414,739	100.0	◇資本的支出	53,148		53,148	100.0
医業費用	1,382,880	26,169	1,409,049	99.6	建設改良費	31,644		31,644	59.5
医業外費用	4,689		4,689	0.3	企業債償還金	20,504		20,504	38.6
特別損失	1		1	0.0	予備費	1,000		1,000	1.9
予備費	1,000		1,000	0.1					
差 引	△ 302,527	△ 26,169	△ 328,696		差 引	△ 28,645	0	△ 28,645	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第95号 小城市下水道事業会計補正予算(第4号)

令和6年度 第4号補正後予算規模 3,689,045千円

収益的収支については、給与改定等による職員・会計年度任用職員人件費の増額及びそれに伴う消費税再計算による増額等により、収益的収入を19億2,670万4千円、収益的支出を16億1,250万1千円とするものです。

資本的支出についても、給与改定等による職員・会計年度任用職員人件費の増額により、資本的支出を17億6,234万1千円とするものです。

(単位:千円、%)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構成比
◇下水道事業収益	1,925,482	1,222	1,926,704	100.0	◇資本的収入	965,486		965,486	100.0
営業収益	370,496		370,496	19.2	企業債	473,000		473,000	49.0
営業外収益	1,554,869	1,222	1,556,091	80.8	他会計補助金	22,600		22,600	2.3
特別利益	117		117	0.0	国庫補助金	361,880		361,880	37.5
					県補助金	10,391		10,391	1.1
					負担金等	97,615		97,615	10.1
◇下水道事業費用	1,610,836	1,665	1,612,501	100.0	◇資本的支出	1,759,571	2,770	1,762,341	100.0
営業費用	1,406,411	2,126	1,408,537	87.4	建設改良費	1,014,911	2,770	1,017,681	57.7
営業外費用	189,829	△ 461	189,368	11.7	企業債償還金	743,750		743,750	42.2
特別損失	1,096		1,096	0.1	固定資産購入費	910		910	0.1
予備費	13,500		13,500	0.8					
差 引	314,646	△ 443	314,203		差 引	△ 794,085	△ 2,770	△ 796,855	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。